

ケアの倫理と人間の尊厳  
——依存概念の再考を通じて——  
内藤葉子（大阪府立大学）

ジェンダーに関わる問題は、乳児や子ども、障がい者、重病人や死期のせまった人たちへのケアを担ってきたのが、歴史的・慣習的に女性であったという事実と切り離せない。ケアへの責任を多く担うがゆえに、女性は男性と対等に働くことが難しく、それは賃金や年金の男女格差となって現れる。福祉や保育に関わる仕事の賃金が安いのも、その仕事を家で女性たちが「無償」で行ってきたことと無関係ではないだろう。また貧困の問題は、高齢者・障がい者・母子などケアを必要とする者がいる場に顕著に現れる。ケアを必要とする者とケアを担う者は、経済的・政治的・社会的に周辺化される傾向にある。だが、このような偏りを示す社会は公正な社会といえるのだろうか。この問題は、特定の間人像や家族像が「規範」とみなされてきたことに関わっているだろう。

あるべき人間像や家族像を規定してきた一つの有力な思想にリベラリズムがある。哲学や政治思想の伝統において、リベラリズムは自立した責任ある主体を規範として描き、個人の自由と選択を尊重する社会を構想してきた。そこでは、ロックが唱えたように、社会的協働ができる自由で合理的な人びとの間の〈契約〉によって共同体は成立するとされた。またカントが唱えたように、道徳法則に従う自律のゆえに人格は崇高と考えられた。政治的・経済的に「自立」への志向が強まれば強まるほど、「依存」は自立の反対概念としてその評価を下げられてきた。それゆえ依存者、そして依存者にもっとも近いところでケアを行ってきた女性にとって、このリベラルな個人像に適合することは根本的に困難な課題でありつづけている。

実際のところ、リベラルな主体について論じてきた思想史的伝統は、周辺部に位置する人びとについてはっきりとは語ってこなかった。彼女彼らは共同体設立の〈契約〉の場では不可視化され、その依存性のゆえに十全な人格とはみなされなかった。依存状態にある人びとは十全な道徳的人格をもつのか、彼女彼らの生は尊厳に値するのか、依存者をケアする人びとはどこにどのように位置づけられるのか——合理的で理性的な能力をもつ人間を前提にするリベラリズムにとって、こうした問いは主要な関心の対象ではなかったのである。

だが、ケアの倫理が批判するのは、リベラリズムが脆弱で不安定な生を生きる存在に積極的に目を向けてこなかったことに対してである。そしてケアの倫理にとっては、まさに次のような問いこそが重要なものとなる。すなわち、わたしたちは尊厳の根拠をリベラリズムの想定する人格とは違うところに見出せるのか。自立や合理的な能力を前提にせずとも、わたしたちはなお人間の尊厳を唱えることができるのか。さらにいえば、絶対的な依存状態にある人間に対しても尊厳を見出すことは可能なのだろうか。

本報告では、人間の尊厳の根拠を、リベラリズムが前提にする人間存在の条件とは異なるところに見出せるのかという問いを、ケアの倫理を手掛かりに考察する。依存の意味を問い直すことを通じて、リベラルな主体、およびそれを前提とする社会とは別様の人間像や社会の可能性を模索したい。